

2024.11.26 地域振興会議資料

もちがせ地域未来プラン (案)



用瀬町総合支所

目 次

1 策定の趣旨	P1
○計画期間	
○進行管理	
2 地域の現況	P1～5
○位置・地勢	
○交通アクセス	
○産業・商業	
○人口の推移と動向	
○産業の推移と動向	
○統計による分析	
3 地域の特性・資源	P5～6
○地域の歴史	
○地域の特性	
○地域の資源	
4 地域の現状と課題	P7～9
①安心して暮らし続けることのできる地域の維持	
②地場産業の活性化と雇用の確保	
③魅力ある地域づくり・人づくりの推進	
④交流による活性化と移住定住の推進	
5 めざす将来像	P10

1 策定の趣旨

鳥取市と合併した新市域8町は、「新市まちづくり計画（H16～H31）」、「新市域振興ビジョン」（H26～R5）を基本に、総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組んできました。

「もちがせ地域未来プラン」は、新市域振興ビジョンで推進してきた事業を中山間地域対策基本方針に引継ぎ、さらに用瀬地域を次の世代へ発展的に引き継ぐために、将来を見据えた、地域特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものです。

●計画期間

本プランの目標となる期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間としています。

●進行管理

目標の実現に向けた施策等の展開を図るため、もちがせ地域未来プラン実施計画を作成し、進行管理を行います。また、始期から2年おきに計画の見直しを行います。

2 地域の現況

●位置・地勢について

用瀬地域は鳥取市の南の玄関口に位置し、東は八頭郡八頭町、（西は鳥取市佐治町）南は八頭郡智頭町及び岡山県津山市（北は鳥取市河原町）に接しています。

面積は81.60km²で鳥取市全体の10.66%を占め、うち91%を林野が占めており、地域の中央を一級河川の千代川が北流し、これに奥部を源とする佐治川、安蔵川、赤波川が合流しています。



●交通アクセス

用瀬地域の主要アクセス手段は、JR因美線、鳥取自動車道、市を南北に貫通する国道53号です。車であれば京阪神からは約2時間20分、鳥取市街地や鳥取砂丘コン空港からは約30分、JRは町内に三駅（鷹狩駅、用瀬駅、因幡社駅）があり、利便性の高い位置に所在しています。

●産業・商業

地域の主要産業である農業・林業は、高齢化や兼業化が進み、後継者不足が深刻となっています。

小売業等では、生鮮食料品や日用品を扱う買い物拠点の一つであったトスク用瀬店が令和5年9月末で閉店し、買い物環境の維持・確保が大きな課題となっています。

一方で、空き家・空き店舗、用瀬の農産物を活用した飲食店や、自然を活かしたキャンプ場がオープンするなど、地域の新たな賑わいを造りだしています。

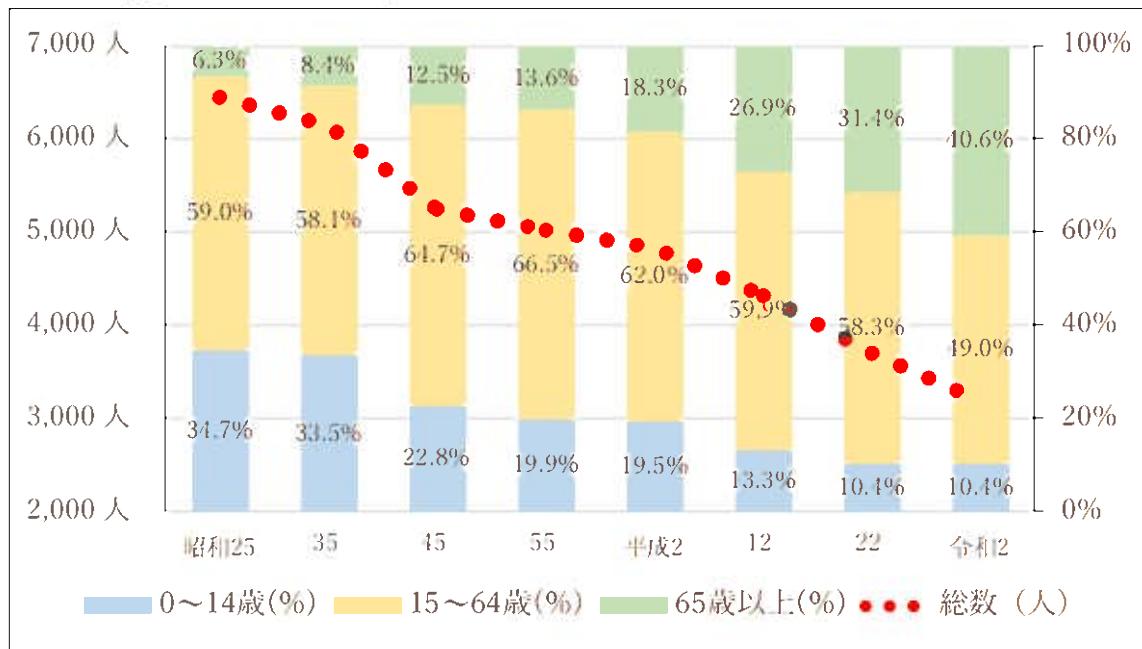
●人口の推移と動向

- ・人口は、平成16年の合併時は4,253人（H16.11.1現在の住民登録）
令和6年4月1日は3,140人、増減率は▲26.2%
- ・高齢化率は令和6年4月1日現在42.9%（1,346人／3,140人）
- ・人口は、昭和30年の6,493人をピークに減少し続けています（昭和55年に1.5%増加したのを除き）。特に、近年は人口減少に拍車がかかっています。
- ・若年者比率も昭和55年の19.5%が令和2年には9.2%と半減しています。
- ・0歳～14歳の子どもが大幅に減少、若年者（15歳～29歳）構成率の減少につながっています。（昭和35年 20.3% → 令和2年 9.2%）
- ・高齢者比率は、昭和35年の8.4%から令和2年には40.6%に上昇しています。

表1－1 用瀬地域の人口推移（国勢調査） (単位：人)

区分	昭和30年	昭和35年	昭和50年	昭和55年	平成2年	平成17年	令和2年
総数	6,493	6,143	4,952	5,025	4,834	4,006	3,195
前回比	—	▲5.4%	▲5.7%	1.5%	▲2.0%	▲7.4%	▲7.2%
0～14歳	2,197	2,060	972	1,000	941	453	331
15～64歳	3,810	3,567	3,319	3,342	2,999	2,405	1,567
15～29歳	1,589	1,249	1,091	980	701	577	295
65歳以上	486	516	661	683	887	1,148	1,297
65～74歳		353	411	381	544	547	660
75歳以上		163	250	302	343	601	637
若年者比率	24.5%	20.3%	22.0%	19.5%	14.5%	14.4%	9.2%
高齢者比率	7.5%	8.4%	13.3%	13.6%	18.3%	28.7%	40.6%

図1 用瀬地域の人口及び構成率の推移



- ・自然動態については、年によって増減はあるものの、一貫して出生数が死亡数を下回る「自然減」の状態が続いている。
- ・一方、転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、転出超過（社会減）となっている年が多いものの、令和2年には転入超過（社会増）、5年には増減なしとなっています。
- ・県内・県外からの転出入については、年によってプラス・マイナスに振れており、一定の傾向は見えていません。

表1－2 近年の用瀬地域における人口動態（総務課より資料提供）

(単位：人)

	自然動態			社会動態			総増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成29年	19	62	▲43	107	123	▲16	▲59
30年	19	51	▲32	63	98	▲35	▲67
令和元年	14	53	▲39	77	105	▲28	▲67
2年	13	58	▲45	100	83	17	▲28
3年	14	63	▲49	74	110	▲36	▲85
4年	14	52	▲38	80	109	▲29	▲67
5年	12	59	▲47	70	70	0	▲47



表1－3 近年の用瀬地域における社会動態の内訳（総務課より資料提供）

(単位：人)

	県外			県内			社会 増減
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	
平成29年	35	55	▲20	72	68	4	▲16
30年	31	48	▲17	32	50	▲18	▲35
令和元年	35	45	▲10	42	60	▲18	▲28
2年	36	28	8	64	55	9	17
3年	15	32	▲17	59	78	▲19	▲36
4年	34	29	5	46	80	▲34	▲29
5年	31	35	▲4	39	35	4	0

●産業の推移と動向

- ・用瀬地域における就業人口総数は、平成に入ってから減少の一途となり、昭和35年と令和2年を比較すると、49.7%に減少しています。
- ・産業別就業人口比率は、昭和35年から令和2年の推移は、第一次産業が53.4%→10.1%、第二次産業が18.8%→26.3%、第三次産業が27.8%→63.6%。
- ・第一次産業では、新規就労者の激減に加え兼業化の進行と離農が進むとともに、農山村地域から都市部への急激な人口の流出等により、第二次・第三次産業へ就業人口が急激に移行しています。林業についても専業者は少なく、後継者が不足している状況にあります。

表1－4 用瀬地域の産業人口の動向（国勢調査）

(単位：人)

区分	昭和35年	昭和50年	平成2年	平成17年	令和2年
総数	2,976	2,742	2,609	2,169	1,478
第一次産業就業人口比率(%)	53.4%	25.3%	15.4%	13.7%	10.1%
第二次産業就業人口比率(%)	18.8%	36.6%	41.5%	33.8%	26.3%
第三次産業就業人口比率(%)	27.8%	38.1%	43.1%	51.3%	63.6%

*第一次産業・・農業、林業など、自然の恵みを生かし、食材や素材を生産する産業

*第二次産業・・製造業、建設業など、第一次産業で生産された素材を加工して、新たな製品を作る産業

*第三次産業・・商業、金融業、運輸業、サービス業など、商品の売買や人々の生活を便利にするためのサービスを提供する産業



●統計による分析

今後も就業者の高齢化と後継者不足などの影響によって、農林業の比重のさらなる低下が予想されます。今後は、農林業生産と加工・販売の一体化など、地域資源を活用した農林業の六次産業化により、雇用と所得を確保し、若者や子どもも定住できる地域の構築が求められます。

また、用瀬地域は鳥取県東部圏域の南端に位置し、交通の利便性の高い市外からの玄関口です。豊かな自然とまちが共存し、特色ある歴史的・伝統的な資源を有する多彩な地域で、多様なライフスタイルをかなえることができます。

これらの条件を踏まえ、UJターン者や若者が定住できる環境を整えつつ、地域に根ざした新しい特産品などの生産・営業活動の創造等による雇用の創出を図っていくことが必要です。

*六次産業・・農業、林業など一次産業で生産されたものを、自ら加工（二次産業）し、販売（三次産業）まで行う産業です。

3 地域の特性・資源

●地域の歴史

「用瀬」の地名は、戦国時代末期にこの地域を治めていた用瀬氏に由来するといわれます。用瀬町は古くから交通の要所であり、藩政時代には参勤交代の大名らの休憩所等として賑わい、江戸時代中期から末期を最盛期として、政治・経済・文化等が繁栄しました。

用瀬町の東にある「三角山（みすみやま）」は修験者の修行の地として知られ、また山岳信仰の聖地として多くの参詣者も訪れました。

明治22年の町村制施行の際に大村・用瀬村・社村の3村となり、大正7年には用瀬村が用瀬町となりました。その後、昭和30年3月に1町2村が合併して新たな「用瀬町」が誕生しました。さらに、平成16年11月には1市8町村の市町村合併により、新生「鳥取市」が誕生し、「鳥取市用瀬町」として現在に至っています。

●地域の特性

- ①用瀬地域は、「社地区」「用瀬地区」「大村地区」の3地区から構成されています。
- ②毎年旧暦の3月3日、男女一対の紙雛を桟俵に乗せて川に流し、一年間の無病息災を祈る情緒豊かな民俗行事「流しひな（ひな送り）」が千代川河川敷で行われ、県内外から多くの観光客が訪れます。
- ③千代川水系の赤波川中流域には約1.2kmにわたり用瀬花崗岩が分布し、30以上ものう穴が見られる赤波川渓谷があります。また、中津美川の上流部にある中津美渓谷には大小の滝があり、なかでも不動滝は高さが20mにもなります。
- ④農業は稻作が中心で、近年は農作物の少量多品目の作付が行われています。
- ⑤愛宕山、三角山、洗足山と連なる「用瀬アルプス」は花崗岩で形成された山々や伝説等の歴史、豊かな自然景観に触れながら四季折々の登山が楽しめます。

●地域の資源

区分	主なもの
特産品	しいたけ、白ネギ、アスパラガス、茶、アンコロ、流しひな
観光	流しひな行事（旧暦3月3日）、流しひなの館、観光物産センター、赤波川渓谷おう穴群、中津美渓谷不動滝、用瀬アルプス（三角山、洗足山）、景石城跡、カヌー水辺公園、みつばつつじ（愛宕山、一の谷公園）
イベント	流しひな行事、三角山神社例祭（お山さん）、もちがせ流しひなマラニック大会、ふれあいフェスティバル、おう穴まつり、用瀬山系トレイル交流大会、川遊びフェスティバル、犬山神社例祭（花籠祭り）、いなば用瀬宿横丁さんぽ市



4 地域の現状と課題解決に向けた取組

①安心して暮らし続けることのできる地域の維持

災害に強いまちづくりを目指し、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災・減災に対する取組を支援していきます。併せて、住民の防災意識の向上を図り、関係機関等と連携して防災関連情報の迅速な伝達など危機管理体制の強化を図ります。

また、高齢化や少子化が進行するなか、地域全体で高齢者や障がいのある人、また子育て世代などを支える体制づくりの取組を支援していきます。

各種団体等や住民組織と連携して、共助交通を含めた持続可能な生活交通体系の維持・再構築や買い物環境の確保に取り組み、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができる、安心安全のまちづくりを進めます。

【具体的な実施項目】

1. 防災・減災に関する取組

- 地域住民中心の防災・減災活動の支援、防災意識の向上
- 地域や関係機関との連携強化

2. 高齢者や障がい者、子育て世代への支援に関する取組

- 地域全体で高齢者や障がい者、子育て世代を支える体制づくり
- 持続可能な生活交通体系の維持・再構築
- 買い物環境の確保



②地場産業の活性化と雇用の確保

用瀬地域は、豊かな自然がもたらす多様な恵みによって支えられてきました。特に用瀬地域の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを保全し続けていくことは必要不可欠な取組です。しかし現在、人口減少や高齢化による農林業の後継者不足という大きな課題に直面しています。

今後も継続して、担い手育成・確保のための取組、集落営農の組織化など経営の合理化・効率化を推進するとともに、鳥獣被害の対策や農地・森林の保全活動への支援を推進していきます。

また、県をはじめとする関係機関と連携を図りながら、地域で生産された農産物等を活用した特産品の開発等など、新たな地域経済の活性化につながる取組を支援していきます。

【具体的な実施項目】

1. 地域に根ざした特産品の開発と担い手育成・確保

○地域に根ざした特産品の開発等に対する支援

○農林業の担い手育成・確保や、農産物販路確保等の持続可能な農業・林業の実現に向けた取組支援

2. 経営の合理化・効率化の推進

○集落営農の組織化を推進し、経営の合理化・効率化



3. 鳥獣被害対策と農地・森林保全

○鳥獣被害対策の強化

○農地・森林保全

③魅力ある地域づくり・人づくりの推進

地域の魅力を活用した、活力ある地域づくりが図られるよう、まちづくり協議会や自治会等を中心とした地域活動を支援していきます。

少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家や空き地、空店舗などの遊休不動産のうち利用可能なものについては、移住定住希望者への情報提供・発信や地域の賑わいづくりへの有効活用が図られるよう、利活用可否の実態調査を含め、地域おこし協力隊や関係機関・団体等と連携して取り組みます。

また、豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきた用瀬町の次代を担う子どもたちがふるさとを大切にする思いを持ち続けるため、「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬の流しひな」・「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などかけがえのない歴史・文化を保存・継承していく取組を進めます。

特に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている「用瀬の流しひな」については、「国指定重要無形民俗文化財」の指定を目指します。

【具体的な実施項目】

1. 魅力ある地域づくりとそれらを支えていく人づくり

○まちづくり協議会や自治会、地域団体への活動支援

○地域の魅力発掘



2. 空き家の有効活用

○空き家実態調査の実施

○情報提供・発信、利活用促進

○地域おこし協力隊との連携



3. 歴史・文化の保存と次世代への継承

○保存・継承

○伝統文化、行事の年間を通じての情報発信

④交流による活性化と移住定住の推進

用瀬地域は、多くの登山愛好者に人気の登山コース、三角山・おおなる山・洗足山を有する「用瀬アルプス」、赤波川渓谷おう穴群・中津美渓谷など、多様な自然環境に恵まれており、四季折々の風景が楽しめます。

また、民俗文化に触れるこことできる「流しひな行事」のほか、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観とせせらぎの音など、魅力・個性ある地域資源が豊富にあります。

これらの地域資源を活用しながら、SNSをはじめ様々な媒体によって積極的に地域情報を発信することにより、多くの方に用瀬地域を知ってもらい、訪れていただくきっかけづくりに努めます。さらに、地域おこし協力隊や関係団体等と連携したイベントや、ワーキングホリデーなどの取組を支援し、関係人口や交流人口、インバウンド客需要の創出・拡大、ひいては移住定住や地域の賑わい創出につながるよう、取組を進めます。

【具体的な実施項目】

1. 地域の魅力発信と交流促進

- 情報発信と情報アクセス環境の改善強化
- 地域活性化イベントの開催
- 周辺地域との連携



2. 移住定住の促進

- 関係機関との連携強化
- 移住相談体制の強化
- 若者が住みたくなる町への取組推進



5 めざす将来像



人と自然と文化が奏でる 安らぎと賑わいを未来へつなぎ

誰もが安心して暮らせるまち もちがせ

清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる峰々が織りなす雄大な自然。四季折々の美しい風景と、人の温かさに触れることができるまち用瀬。この豊かな地域には、「用瀬の流しひな」をはじめとする、古くから伝わる貴重な歴史と文化が息づいています。私たちは、これらの宝物を未来を担う次代へ確実につなぎ、自然豊かなこの地域を愛し、ふるさと用瀬を大切にする思いのあふれるまちを目指します。

また、地域の豊かな資源を交流人口や関係人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心して暮らし続けることのできるまちを目指します。



